



2025年3月27日

各位

上場会社名 B I P R O G Y株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤 昇
(コード番号 8056 東証プライム)
問合せ先 広報部長 滝澤 素子
(TEL 03-5546-4111)

自己株式の取得および自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得の内容について決議するとともに、同法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、市場・顧客から「共に社会課題を解決したい企業」として想起される存在となるため、強みのある領域の確立と提供価値の向上とともに、新たな収益基盤の確立と価値の提供を目指し、成長投資を強化しながら、持続的な企業価値及び株主価値の向上を実現していく取り組みを進めています。

当社の財務戦略は、より成長性の高い事業・領域への積極的な投資を優先的に進めていくと共に、状況に応じてバランスの取れた株主還元を柔軟に行うこととしており、成長投資の進捗状況および、今後のキャッシュポジションの推移などを総合的に勘案し、自己株式取得を実施するものであります。

また、当社は保有する自己株式の上限を発行済株式総数の 3%とし、3%を超える部分については消却する方針としており、その方針に基づき自己株式の消却を行います。

2. 取得の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 2,500,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.5%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10,000,000,000 円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年5月1日から2026年2月27日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記 2. に基づき取得する自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2026年3月25日 |

※消却する自己株式の数は、上記 2. による自己株式の取得完了後、改めてお知らせします。

(ご参考) 2025 年 2 月 28 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数 (自己株式を除く) 98,279,326 株
自己株式数 2,384,198 株

(注) 上記の自己株式には、従業員向け株式交付信託が保有する株式は含まれておりません。

以 上